

第80号議案

令和6年度長崎市一般会計補正予算（第3号）

目次

4款1項9目	環境対策費
--------	-------

《歳出及び繰越明許費補正》

- | | 資 料
ページ | 予算説明書
ページ |
|---|------------|-----------------|
| ・ 【補助】脱炭素先行地域づくり事業費補助金 東山手・南山手地区等 . . . | 2 ～ 8 | 28 ～ 29、40 ～ 41 |

4款2項4目	新東工場建設事業費
--------	-----------

《歳出補正》

- | | | |
|--------------------------------|--------|---------|
| ・ 【補助】新東工場建設事業費 ごみ焼却施設建設 . . . | 9 ～ 17 | 28 ～ 29 |
| 《債務負担行為補正》 | | |
| ・ 新東工場整備工事 . . . | 18 | 42 ～ 43 |

環 境 部
令和6年9月

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
28～29	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	1-1	【補助】脱炭素先行地域づくり 事業費補助金 東山手・南山手地区等	千円 40,000

1 事業目的

脱炭素化が世界の潮流となる中、長崎市においても令和3年3月に「ゼロカーボンシティ長崎」を宣言し、2050年「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け様々な施策を展開している。

その1つとして、国の「脱炭素先行地域づくり事業」に民間企業等6団体と共同提案し、令和5年11月に県内で初めて選定された。

この事業は、今後5年間に於いて、世界的にも珍しい近接した2つの世界文化遺産を有する「東山手・南山手エリア」及び世界新三大夜景である稲佐山から見下ろす長崎夜景ランドマーク施設群の脱炭素化を図り、併せて「歴史文化」×「夜景観光」×「脱炭素」を融合させることにより、長崎市版サステナブルツーリズムを世界に発信し、「選ばれる国際観光都市“長崎”」の実現を目指すこととしている。

現在、共同提案者で構成する「長崎市脱炭素先行地域づくり協議会」を設立し、「居留地脱炭素検討分科会」及び「サステナブルツーリズム分科会」において、居留地における地域課題解決と脱炭素化を同時に目指す企画検討や「脱炭素」×「サステナブルツーリズム」の継続的な仕組みづくりの企画検討を行っている。

令和6年度においては、省エネ化及び再エネ発電設備設置を実施する民間事業者に対して補助金を交付し、対象地域における脱炭素化を進めるもの。

2 事業概要

脱炭素先行地域づくり事業費補助金 40,000千円

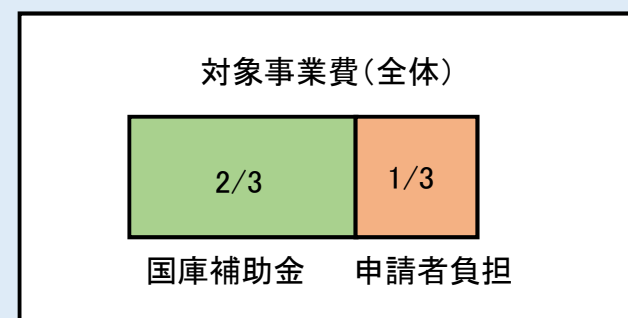
(1) 対象者及び対象事業

(単位:千円)

対象者	対象事業	想定件数	対象事業費	補助額
対象民間施設の所有者	照明機器改修	3	27,000	18,000
	空調設備改修	1	30,000	20,000
(株)ながさきサステナエナジー	太陽光発電設備設置(設計)	2	3,000	2,000
	計		60,000	40,000

(2) 補助率

対象事業費の2/3



2 事業概要

(3) 主な要件

※1
ア 照明機器改修は、調光制御機能を有するLEDに限る

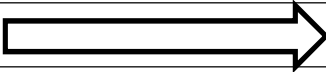
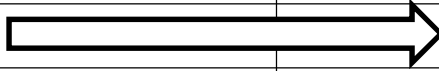
イ 空調機器改修は、現状の製品に比べ省エネ効果が高いこと

※2
ウ 太陽光発電設備は、FIT・FIP制度の認定を受けていないこと

※1 調光制御機能とは、①スケジュール制御、②明るさセンサーによる制御、③人感センサーによる制御のこと

※2 FITは固定価格買取制度のこと。FIPはFeed in Premiumの略で、市場などで売電したとき、その売電価格に対して一定のプレミアム(補助額)を上乗せする制度のこと

3 スケジュール(予定)

	令和 6 年度			令和 7 年度
	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月
申請準備				
申請受付			★	
事業実施				
確定・交付				

4 全体予定スケジュール

	No	項目	R6	R7	R8	R9	R10
民間施設	1	住宅の省エネ			改修	改修	改修
	2	住宅への太陽光設置			設置	設置	設置
	3	民間施設の省エネ	改修	改修	改修	改修	改修
	4	太陽光発電設備構築	設計	設計 工事	設計 工事	設計 工事	工事
	5	EVバス導入					EVバス導入
	6	住宅・民間施設でのデマンドレスポンス※1			エネルギーマネジメントシステム構築		
	7	住宅・民間施設の再エネ切替			再エネ切替え		
公共施設	8	公共施設の省エネ	改修	改修	改修	改修	改修
	9	照明灯LED化（県所有）		改修	改修	改修	改修
	10	公共EV導入				EV導入	EV導入
	11	公共施設の再エネ切替			再エネ切替え		
	12	環境教育	企画	修学旅行プログラム・環境教育			
	13	行動変容	企画	MaaSアプリ導入※2			

※1 電力の需要側（民間施設・住宅等）が節電するなどをして、供給量との電力バランスをとる取組み

※2 MaaSとはMobility as a Serviceの略で、複数の公共交通等のサービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済などを一括で行うサービス

5 財源内訳

(単位：千円)

対象事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳			申請者負担額 ①－②
		国庫支出金※	地方債	一般財源	
60, 000	40, 000	40, 000	—	—	20, 000

※ 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 (補助率 対象事業費の2/3)

※ 対象事業費の1/3は申請者負担

6 繰越明許費補正

(単位：千円)

ページ	事業名	金 額		財 源 内 訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
40～41								
【補助】脱炭素先行地域 づくり事業費補助金 東山手・南山手地区等		補正後 予算現額	40, 000	40, 000	—	—	—	—
		支出予定額	—	—	—	—	—	—
		繰越明許額	40, 000	40, 000	—	—	—	—
繰越事由		補助事業者が行う施設整備工事等が年度内に完了しない見込みであるため。						
繰越事業の 完了予定時期		令和7年6月末						

脱炭素先行地域とは



- 地域脱炭素ロードマップに基づき、**2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

$$\text{民生部門の電力需要量} = \text{再エネ等の電力供給量} + \text{省エネによる電力削減量}$$



長崎市選定

スケジュール

	第1回選定	第2回選定	第3回選定	第4回選定	第5回選定
募集期間	<2022年> 1月25日～2月21日	<2022年> 7月26日～8月26日	<2023年> 2月7日～2月17日	<2023年> 8月18日～8月28日	<2024年> 6月17日～6月28日
結果公表	4月26日	11月1日	4月28日	11月7日	秋頃
選定数	26（提案数79）	20（提案数50）	16（提案数58）	12（提案数54）	-

※今後の選定状況次第で、2025年度を待たずに募集を終了する可能性があります。

7 参考資料（長崎市の提案概要）

総事業費 3,571,750千円（補助金 2,331,150千円）

長崎市：「歴史文化」×「夜景観光」×「脱炭素」が融合した長崎市版サステナブルツーリズムの世界発信



脱炭素先行地域の対象：東山手・南山手地区及び稲佐山から見下ろす市街地中心エリアの夜景観光ランドマーク施設群

主なエネルギー需要家：住宅553世帯、業務その他施設152施設、公共施設44施設その他街路灯等

共同提案者：長崎居留地歴史まちづくり協議会、株式会社ながさきサステナエナジー、一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会、学校法人長崎総合科学大学、株式会社ゼンリン、NTTアーバンソリューションズ株式会社

取組の全体像

世界文化遺産を含む国選定重要伝統的建造物群保存地区である東山手・南山手地区において、歴史的な特徴・景観の保全に配慮して、徹底的な省エネ改修(LED照明、空調設備)と街路灯のLED化を実施。オフサイト電源として最終処分場や遊休地に太陽光発電や廃棄物発電を導入し、再エネメニューとして地域新電力会社が供給。世界新三大夜景である稲佐山から見下ろすライトアップ施設群も脱炭素化を図り、「歴史文化」×「夜景観光」×「脱炭素」を融合させた「長崎市版サステナブルツーリズム」として「持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」の認証取得を目指し、選ばれる観光都市を世界に発信。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- ① 歴史的建造物が多く、景観維持に伴う制約がある国選定重要伝統的建造物群保存地区等において、戸建住宅(553戸)、民間施設(152施設)、公共施設(44施設)にLED照明・高効率空調等を導入して、徹底的な省エネに取組むとともに再エネメニューにより再エネ電力を供給
- ② 最終処分場等に太陽光発電(4,200kW)及び廃棄物発電(3,800kW)を導入し、地域新電力「ながさきサステナエナジー」がエリア内需要家に再エネ電力を供給
- ③ 長崎夜景のランドマーク施設群(観光・ライトアップ施設84施設、街路灯等)にLED照明、高効率空調を導入及び再エネ電力を供給



2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- ① 循環バス(2台)と公用車(50台)のEV化、充電器の整備と公用車カーシェアリングを導入するとともに、「地域MaaSアプリ」を活用し、住民や来訪者の環境活動への意識付けによる公共交通への移行を促す
- ② 廃棄物処理施設(東工場)の排熱は、隣接する長崎東公園コミュニティプールとコミュニティ体育館の温浴施設への温水及び両施設の空調に利用

3. 取組により期待される主な効果

- ① ライトアップ施設の脱炭素化と宿泊施設等の外観改修等による夜景の磨き上げにより、宿泊滞在の促進を図り、観光客一人当たりの消費単価を向上させ、地域に還元
- ② 長崎総合科学大学を中心に市内5大学と連携した修学旅行プログラムを実施し、学校や家庭を通じて全国に脱炭素の取組を波及
- ③ 「長崎居留地歴史まちづくり協議会」と3つの連合自治会など地域コミュニティ組織と連携して、規制がかかる世界文化遺産、歴史的建造物への省エネ設備導入を推進するモデルを確立

4. 主な取組のスケジュール

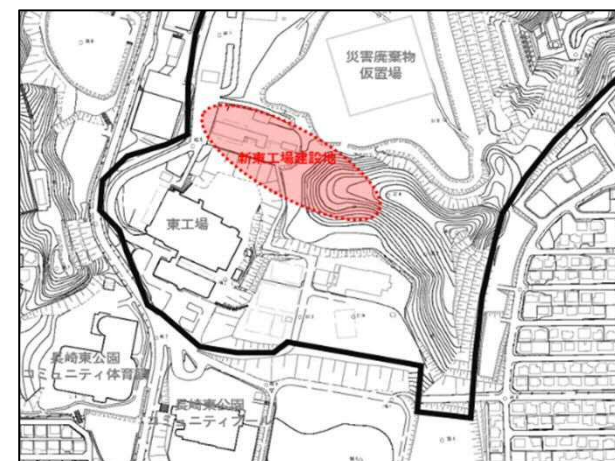
2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	歴史的建造物の現存する地域における省エネ化				
		歴史的建造物の現存する地域への再エネ供給			
	長崎夜景を形成する施設の省エネ化				
		地域新電力と連携した太陽光発電設備導入			
		エネルギー管理システム導入			
			EVバス導入		
			EV導入		
			地域ポイント導入・地域MaaS導入		

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
28～29	4 衛生費	2 清掃費	4 新東工場 建設事業費	1 - 1	【補助】新東工場建設事業費 ごみ焼却施設建設	千円 564,017

1 概要

現在、令和8年6月16日からの稼働開始に向け、新東工場の建設工事をDBO方式で実施している。
事業者から、労務単価等が著しく上昇したため、令和6年3月18日に建設工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド条項）の規定に基づく請負代金額の変更の請求がなされ、工事費が増額となることから補正を行うもの。

(1)	施設の種類	ごみ焼却施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)
(2)	建設場所	長崎市戸石町88番地10を含む都市計画決定区域内
(3)	処理能力	210t/日(105t/日×2炉)
(4)	処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(5)	事業方式	DBO方式(公設民営) ※1
(6)	全体事業費	311億2,890万円
(7)	契約概要	
ア	(建設工事)	
	契約相手方	三菱・フジタ・MHITC特定建設工事共同企業体
	契約額	213億3,890万円
	建設期間	令和4年9月9日～令和8年6月15日
イ	(運營業務)	
	契約相手方	長崎東エコクリエーション(株)(SPC:特別目的会社)
	契約額	97億9,000万円
	運営期間	令和8年6月16日～令和28年6月15日(20年間)



※1 DBO(Design(設計)-Build(建設)-Operate(維持管理・運営))方式

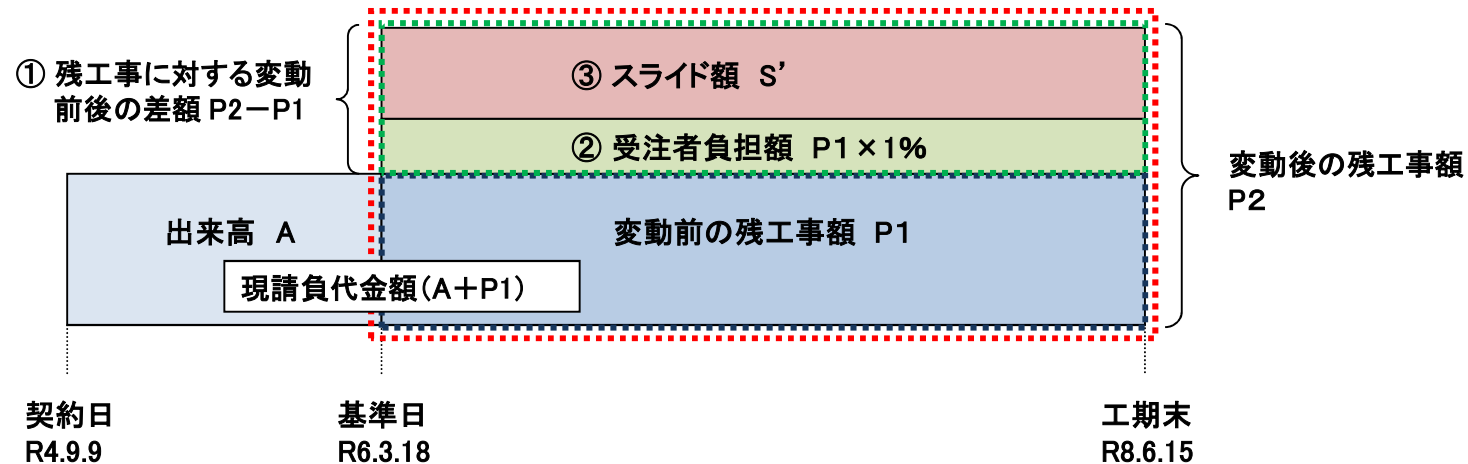
公共が、施設整備に必要な費用の資金調達を自ら行い、公共が所有権を有したまま、設計・建設から、長期の運営・維持管理に至る事業で必要となる全ての業務を民間に一括発注する方式のこと。

2 インフレスライド条項

〈建設工事請負契約書第25条第6項〉

予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不相当となったときは、発注者又は受注者は、前各項の規定にかかわらず、請負代金額の変更を請求することができる。

〈イメージ図〉



- ⋯⋯⋯ P1: 変動前の残工事額
- ⋯⋯⋯ P2: 変動後の残工事額
- ⋯⋯⋯ $P2 - P1$: 残工事に対する変動前後の差額
- ③スライド額 $S' = \text{①残工事に対する変動前後の差額}(P2 - P1) - \text{②受注者負担額}(P1 \times 1\%)$

※ 基準日: 請求があった日から起算して14日以内で発注者と受注者とは協議をして定める日とし、請求日とすることを基本とする。
(新東工場建設工事におけるインフレスライドの請求日及び基準日はR6.3.18である。)
なお、基準日以降の残工事額がインフレスライドの対象となる。

3 建設工事費におけるインフレスライド額

<インフレスライド対象条件>

- ・残工期が2ヵ月以上あること
- ・既済工事を除く残工事分の変動前と変動後の請負代金の差が変動前の残工事額の1%を超えること

<インフレスライド額>

(単位：円) 税抜

	変動前の 残工事額	変動後の 残工事額	残工事に対する 変動前後の差額	変動率
	P1	P2	P2 - P1	(P2-P1)/P1
建築・設備工事	8,040,945,853	8,829,195,566	788,249,713	9.8%
プラント工事	8,590,454,000	9,831,935,000	1,241,481,000	14.5%
合計	16,631,399,853	18,661,130,566	2,029,730,713	12.2%

①変動前後の差額 (P2 - P1)	18,661,130,566	－	16,631,399,853	=	2,029,730,713 円
②受注者負担額 (P1 × 1%)	16,631,399,853	×	1%	=	166,313,998 円
③スライド額S (① - ②)	2,029,730,713	－	166,313,998	=	1,863,416,715 円
④消費税 (③ × 10%)	1,863,416,715	×	10%	=	186,341,671 円
⑤スライド額 S' (③ + ④)	1,863,416,715	+	186,341,671	=	2,049,758,386 円

3 建設工事費におけるインフレスライド額

<インフレスライド額内訳>

(単位：円) 税抜

	変動前の 残工事額	変動後の 残工事額	残工事に対する 変動前後の差額	変動率	備考
	P1	P2	P2-P1	(P2-P1) / P1	
建築・設備工事	8,040,945,853	8,829,195,566	788,249,713	9.8%	
建築工事	5,528,413,885	6,092,803,037	564,389,152	10.2%	
直接工事費	4,314,016,146	4,767,609,284	453,593,138	10.5%	
建築工事	3,984,996,399	4,423,202,162	438,205,763	11.0%	労務単価、資材単価の上昇
外構工事	286,129,492	298,946,432	12,816,940	4.5%	労務単価、資材単価の上昇
土木工事	34,705,215	37,275,650	2,570,435	7.4%	労務単価、資材単価の上昇
改修工事	1,789,340	1,789,340	0	0.0%	
インフラ切回し工事	6,395,700	6,395,700	0	0.0%	
諸経費	1,214,397,739	1,325,193,753	110,796,014	9.1%	直接工事費の増加に伴う上昇
設備工事	2,512,531,968	2,736,392,529	223,860,561	8.9%	
直接工事費	1,961,072,859	2,141,223,068	180,150,209	9.2%	
電気設備工事	815,964,584	895,754,549	79,789,965	9.8%	労務単価、資材単価の上昇
給排水衛生設備工事	205,708,275	228,723,638	23,015,363	11.2%	労務単価、資材単価の上昇
空気調和設備工事	361,200,000	404,297,350	43,097,350	11.9%	労務単価、資材単価の上昇
昇降機設備工事	54,400,000	68,000,000	13,600,000	25.0%	労務単価、資材単価の上昇
改修工事	130,900,000	141,326,833	10,426,833	8.0%	労務単価、資材単価の上昇
インフラ切回し工事	392,900,000	403,120,698	10,220,698	2.6%	労務単価、資材単価の上昇
諸経費	551,459,109	595,169,461	43,710,352	7.9%	直接工事費の増加に伴う上昇

3 建設工事費におけるインフレスライド額

<インフレスライド額内訳>

(単位：円) 税抜

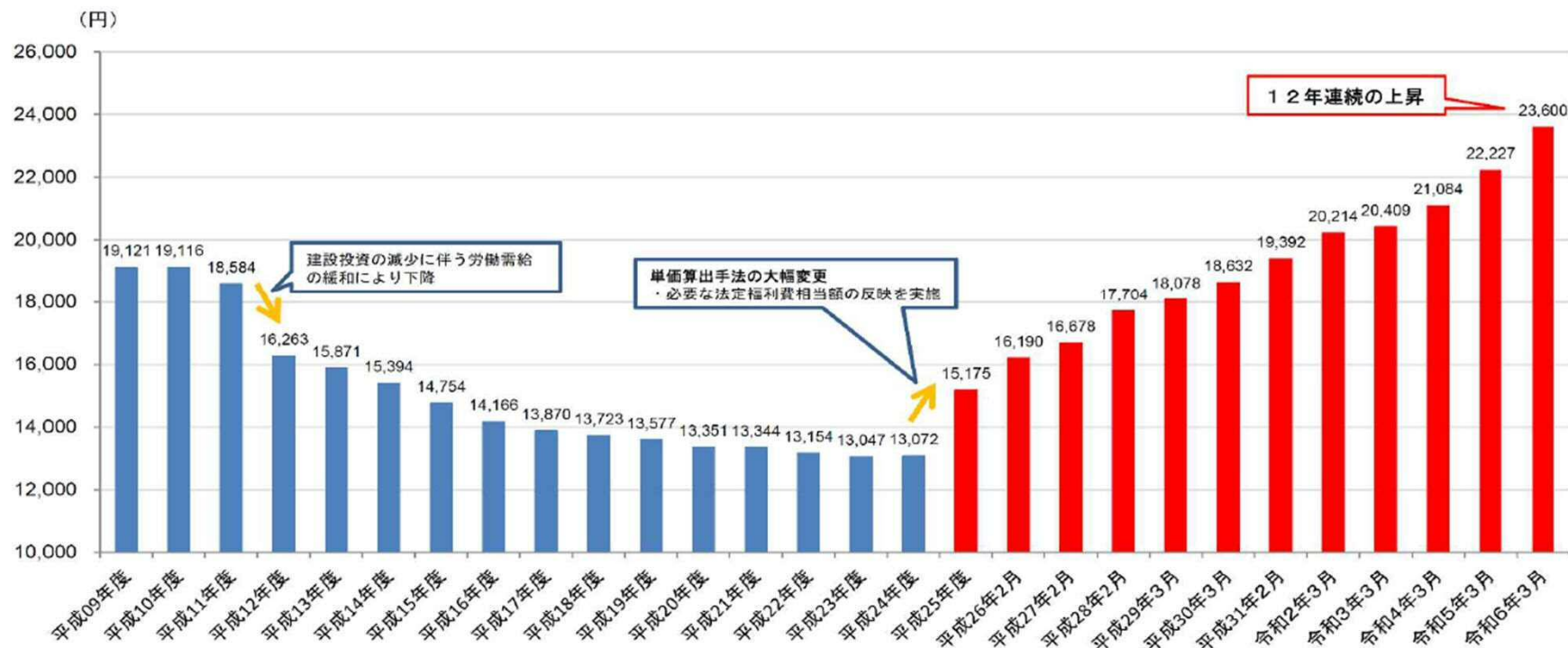
	変動前の 残工事額	変動後の 残工事額	残工事に対する 変動前後の差額	変動率	備考
	P1	P2	P2-P1	(P2-P1) / P1	
プラント工事	8,590,454,000	9,831,935,000	1,241,481,000	14.5%	
プラント工事	8,590,454,000	9,831,935,000	1,241,481,000	14.5%	
直接工事費	7,407,734,000	8,480,997,000	1,073,263,000	14.5%	
受入供給設備	1,259,704,000	1,442,729,000	183,025,000	14.5%	労務単価、資材単価の上昇
燃焼設備	1,125,269,000	1,279,213,000	153,944,000	13.7%	労務単価、資材単価の上昇
燃焼ガス冷却設備	1,232,841,000	1,395,176,000	162,335,000	13.2%	労務単価、資材単価の上昇
排ガス処理設備	293,426,000	332,345,000	38,919,000	13.3%	労務単価、資材単価の上昇
余熱利用設備	453,000,000	529,090,000	76,090,000	16.8%	労務単価、資材単価の上昇
通風設備	419,788,000	500,393,000	80,605,000	19.2%	労務単価、資材単価の上昇
灰出し設備	586,704,000	677,082,000	90,378,000	15.4%	労務単価、資材単価の上昇
給水設備	72,530,000	82,777,000	10,247,000	14.1%	労務単価、資材単価の上昇
排水処理設備	154,455,000	178,270,000	23,815,000	15.4%	労務単価、資材単価の上昇
電気設備	533,768,000	631,470,000	97,702,000	18.3%	労務単価、資材単価の上昇
計装設備	391,511,000	433,343,000	41,832,000	10.7%	労務単価、資材単価の上昇
雑設備	285,294,000	305,138,000	19,844,000	7.0%	労務単価、資材単価の上昇
配管設備	260,891,000	310,268,000	49,377,000	18.9%	労務単価、資材単価の上昇
溶接工事	52,305,000	57,601,000	5,296,000	10.1%	労務単価、資材単価の上昇
塗装工事	103,583,000	116,486,000	12,903,000	12.5%	労務単価、資材単価の上昇
保温工事	140,204,000	157,340,000	17,136,000	12.2%	労務単価、資材単価の上昇
耐火工事	42,461,000	52,276,000	9,815,000	23.1%	労務単価、資材単価の上昇
諸経費	1,182,720,000	1,350,938,000	168,218,000	14.2%	直接工事費の増加に伴う上昇

3 建設工事費におけるインフレスライド額

<参考資料1>

公共工事設計労務単価 全国全職種平均値の推移

※国土交通省資料による



参考：近年の公共工事設計労務単価の単純平均の伸び率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06
全 職 種	+15.1%	+7.1%	+4.2%	+4.9%	+3.4%	+2.8%	+3.3%	+2.5%	+1.2%	+2.5%	+5.2%	+5.9%
主要12職種	+15.3%	+6.9%	+3.1%	+6.7%	+2.6%	+2.8%	+3.7%	+2.3%	+1.0%	+3.0%	+5.0%	+6.2%

R04~R06
11.1%

3 建設工事費におけるインフレスライド額

<参考資料2>

建設資材高騰・労務費の上昇等の現状 (2024年5月版)



世界的な原材料及び原油等エネルギーの品不足や価格高騰・円安の影響を受けて、建設工事の資材価格なども高騰しています。

建設資材物価は、2021年1月と比較して30%上昇しています。(一財)建設物価調査会の推計

2021年1月～2024年4月の建設資材物価指数(東京)の推移 (2015年平均=100)



建設物価調査会総合研究所 資料(5月1日付け)より作成

4 年度別内訳 及び 財源内訳

(1) 年度別内訳

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
補正前	20,559	2,516,022	※1 4,690,099	11,671,606	2,440,614	21,338,900
補正額	—	—	564,017	1,273,682	212,060	2,049,759
補正後	20,559	2,516,022	5,254,116	12,945,288	2,652,674	23,388,659

※1 令和5年度から令和6年度への繰越額680,225千円を含む

(2) 補正額の財源内訳 (令和6年度)

(単位：千円)

	事業費					
		国庫支出金 ※2	県支出金	地方債 ※3	その他	一般財源
補正前	※1 4,690,099	902,268	—	3,070,300	—	717,531
補正額	564,017	127,283	—	359,600	—	77,134
補正後	5,254,116	1,029,551	—	3,429,900	—	794,665

※1 令和5年度から令和6年度への繰越額680,225千円を含む

※2 循環型社会形成推進交付金 交付率1/2、1/3

※3 一般廃棄物処理事業債 充当率 90%(交付税措置率50%) 75%(交付税措置率30%)

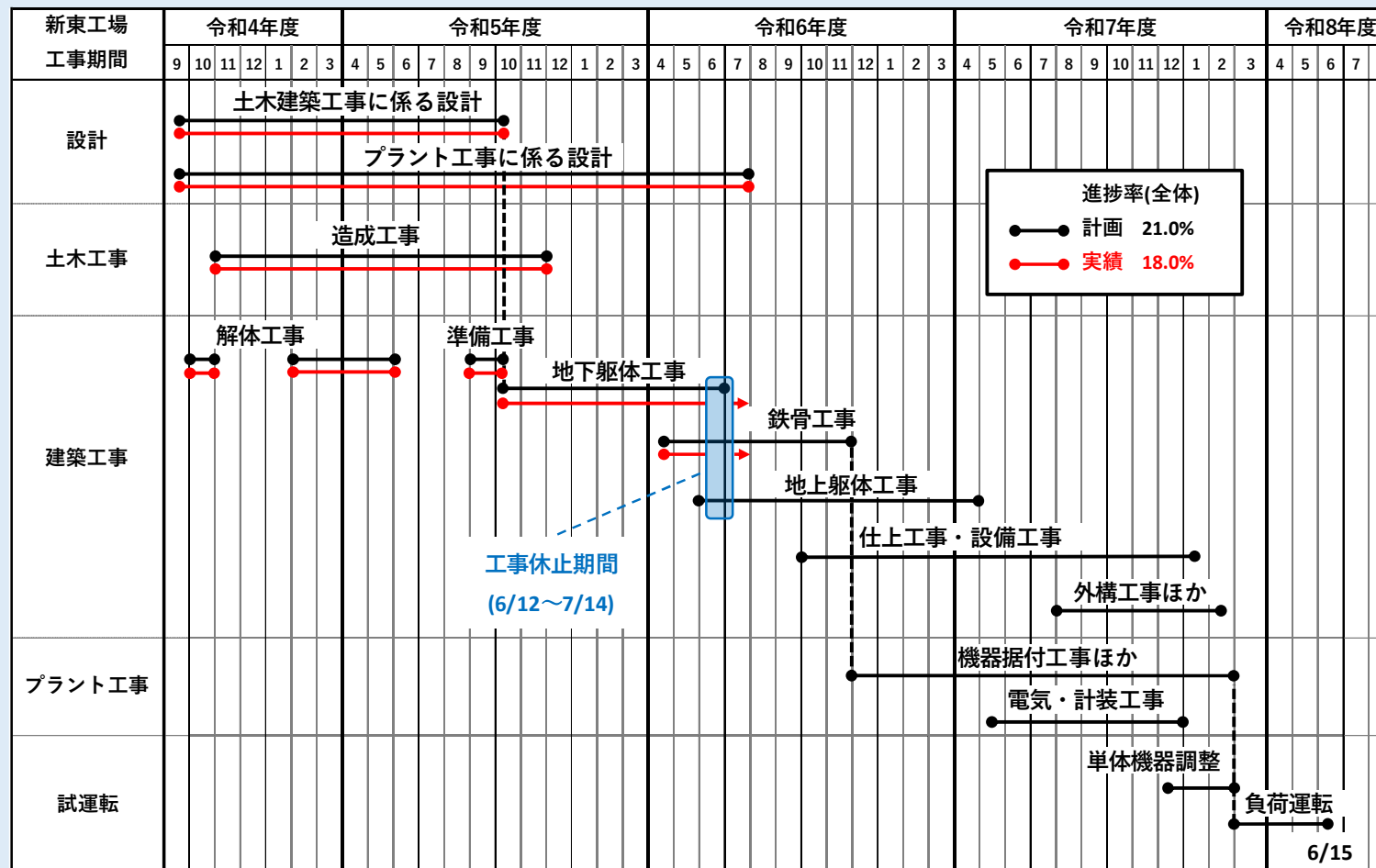
5 スケジュール

令和6年7月末時点

R6.3.18▼

インフレスライド対象期間

▼R8.6.15



債務負担行為		期間	限度額 (設定額)
ページ	事項		
42～43	新東工場整備工事	令和7年度から 令和8年度まで	千円 1,485,742

1 債務負担行為限度額

(1) 目的

新東工場整備工事については、インフレスライドを適用するにあたり、工事費が増額となることから、新東工場整備運営事業費のうち建設工事費における令和7年度及び令和8年度の増額分について、債務負担行為の設定を行うもの。

(2) 年度別内訳

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
補正前	20,559	2,516,022	※1 4,690,099	11,671,606	2,440,614	21,338,900
補正額	—	—	564,017	1,273,682	212,060	2,049,759
補正後	20,559	2,516,022	5,254,116	12,945,288	2,652,674	23,388,659

※1 令和5年度から令和6年度への繰越額680,225千円を含む

(3) 財源内訳 (令和7年度及び令和8年度)

(単位：千円)

	事業費					
	国庫支出金 ※2	県支出金	地方債 ※3	その他	一般財源	
補正前	14,112,220	3,885,684	－	8,329,700	－	1,896,836
補正額	1,485,742	490,145	－	821,600	－	173,997
補正後	15,597,962	4,375,829	－	9,151,300	－	2,070,833

※2 循環型社会形成推進交付金 交付率1/2、1/3

※3 一般廃棄物処理事業債 充当率 90%(交付税措置率50%) 75%(交付税措置率30%)